

令和6年9月定例会

(2024年)

市議会議案

吹田市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第14号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	5	-
報告第15号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	7	-
報告第16号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	9	-
報告第17号	令和5年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	11	-
報告第18号	令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について	17	-
報告第19号	令和5年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について	21	-
報告第20号	令和5年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について	25	-
報告第21号	地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について	31	-
報告第22号	地方独立行政法人市立吹田市民病院令和5年度の業務実績に関する評価結果の報告について	191	-
報告第23号	債権の放棄について	271	-
議案第86号	退職料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について	323	5
議案第87号	吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	327	9
議案第88号	吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	329	15
議案第89号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	331	17
議案第90号	吹田市奨学基金条例を廃止する条例の制定について	333	19
議案第91号	資源循環エネルギーセンター1号ボイラー3次過熱器整備請負契約の締結について	335	21
議案第92号	旧市宮岸部北住宅解体撤去工事請負契約の締結について	337	27
議案第93号	上の川上面整備工事請負契約の締結について	339	31
議案第94号	吹田市北部消防庁舎等複合施設建設工事請負契約の一部変更について	341	37
議案第95号	資源循環エネルギーセンター1・2号炉用ろ布部品購入契約の締結について	343	39
議案第96号	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	345	45
議案第97号	大阪広域水道企業団が共同処理する事務の変更に関する協議について	347	47
議案第98号	令和6年度吹田市一般会計補正予算（第3号）	349	49
議案第99号	令和6年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	373	-
議案第100号	令和6年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	381	-
議案第101号	令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	389	-

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令和6年 8月7日	56,100円 吹田市青山台2丁目 4番1号 レーベン千里青山台 GRAN HIGH 管理組合 理事長 笹田 国博	令和6年5月7日午前10時10分頃、環境部事業課職員運転の塵芥 ^{じんがい} 収集車が、吹田市青山台2丁目4番1号のマンションの敷地内において、切り返しのため後進したところ、同マンションの変電設備のフェンスに接触し、これが損傷したものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和6年 7月22日	110,000円	令和6年4月10日午後3時20分頃、土木部道路室職員運転の道路作業車が、安威川公園東側付近の吹田市南高浜町36番地先の丁字交差点において、方向転換のため後進したところ、相手方個人所有の自宅敷地内のコンクリート塀に接触し、これが損傷したものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和6年 8月19日	13,970円	令和6年1月25日午後5時頃、高野台中学校の野球部の部活動中に生徒が打ったボールが運動場の防球ネットを越え、同中学校南側の府道を西から東に走行中の相手方個人所有の普通乗用車に当たり、同車が損傷したものです。

報告第17号

令和5年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和5年度吹田市一般会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

(1)

令和5年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
2 総務費	3 戸籍住民登録費	戸籍住民登録事業	46,576,000	46,576,000
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援給付金給付事業	402,813,000	402,784,867
		高齢者福祉施設補助事業	284,239,000	282,105,000
		高齢者施策推進事業	227,801,000	227,801,000
	2 児童福祉費	(仮称)山田こども園整備事業	241,651,000	241,651,000
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業	288,457,000	265,214,023
8 土木費	2 道路橋梁費	道路管理事業	10,340,000	10,340,000
		道路新設改良事業	96,310,000	96,310,000
		公共交通施設等対策事業	9,095,000	7,785,000
		橋梁新設改良事業	219,312,000	219,312,000
	5 都市計画費	公園等整備事業	121,909,000	119,245,500
		都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業	18,478,000	18,478,000
		佐井寺西土地区画整理事業	699,264,000	697,696,700
		上の川周辺整備事業	200,309,000	200,309,000

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
	22,437,000				24,139,000
	402,784,867				
	49,617,000	207,680,000			24,808,000
		227,801,000			
	160,000,000		81,000,000		651,000
	265,214,023				
					10,340,000
			86,700,000		9,610,000
					7,785,000
	91,300,000		128,000,000		12,000
			107,400,000		11,845,500
10,000,000					8,478,000
220,000,000	330,155,000		139,100,000		8,441,700
	9,000,000		166,900,000		24,409,000

(3)

令和5年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
10 教育費	1 教育総務費	学校教育推進事業	214,568,000	214,567,300
	2 小学校費	小学校改修事業	3,412,140,000	3,412,140,000
	3 中学校費	中学校改修事業	2,760,569,000	2,760,569,000
	5 社会教育費	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館） 保存活用事業	114,171,000	114,171,000
	6 保健体育費	小学校給食事業	38,674,000	38,674,000
計			9,406,676,000	9,375,729,390

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
					214,567,300
	298,819,000		3,111,300,000		2,021,000
	214,486,000		2,544,600,000		1,483,000
4,000,000	74,266,000		35,900,000		5,000
	8,883,000		29,300,000		491,000
234,000,000	1,926,961,890	435,481,000	6,430,200,000		349,086,500

(5)

報告第18号

令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

(1)

令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
1 用地取得費	1 用地取得費	千里丘朝日が丘線 用地取得事業	42,065,000	40,930,564
		佐井寺西土地区画整理 用地取得事業	324,025,000	237,894,400
計			366,090,000	278,824,964

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円 40,930,564	円
237,894,400					
237,894,400				40,930,564	

報告第19号

令和5年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について

令和5年度吹田市水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

令和5年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	上水道施設等 整備事業	5,400,731,000	4,426,036,873	392,916,000

(参 考) 翌年度繰越額の内訳

工 事(業 務)名
南千里・片山送水管(南千里工区)整備実施設計業務 山田市場ほか配水管φ50mm～φ400mm布設替工事 竹見台3丁目ほか配水管φ75mm～φ200mm布設替工事 山田丘配水管布設工事

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
損益勘定 留保資金等	円 392,916,000	円 581,778,127	円 0	工事(業務)が 翌年度に亘る ため

繰 越 額
円 45,775,000
117,223,000
68,470,000
161,448,000

報告第20号

令和5年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和5年度吹田市下水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

令和5年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠建設事業	4,025,833,000	3,512,908,140	330,671,000
		処理場 建設事業	645,546,000	457,520,208	179,849,000
計			4,671,379,000	3,970,428,348	510,520,000

(2)

左 の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
企業債	国庫補助金	損益勘定留 保資金等			
円	円	円	円	円	
244,500,000	50,993,000	35,178,000	182,253,860	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
96,800,000	82,950,000	99,000	8,176,792	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
341,300,000	133,943,000	35,277,000	190,430,652	0	

(3)

(参 考) 翌年度繰越額の内訳

工 事 (業 務) 名
雨水レベルアップ整備 中の島・片山第2工区 附帯工事(その2)
泉町排水区ほか地下埋設物調査工事
関西電気保安協会設備復旧工事<No. 2分水人孔>(雨水レベルアップ整備工事中の島・片山第2
NTT電気通信設備復旧工事<No. 7分水人孔>(雨水レベルアップ整備工事中の島・片山第3工区)
NTT電気通信設備復旧工事<No. 2分水人孔>(雨水レベルアップ整備工事中の島・片山第2工区)
関西電力配電設備移転工事<No. 2分水人孔>(雨水レベルアップ整備工事中の島・片山第2工区)
千里山排水区雨水幹線整備工事第1工区
岸部幹線整備第1工区 附帯工事
ガス管移設工事(春日排水区雨水管路整備工事第1工区)
ガス管移設工事(岸部幹線整備工事第1工区)
ガス管移設工事(千里山排水区雨水幹線整備工事第1工区)
ガス管移設工事(老朽化対策工事743035路線)
ガス管移設工事(老朽化対策工事10008603路線)
ガス管移設工事(老朽化対策工事215414路線)
八丁排水区雨水管路耐震工事第1工区
吹田市南吹田下水処理場汚水沈砂池機械設備工事
吹田市南吹田下水処理場最終沈殿池照明設備工事

	繰越額
	円
	28,857,000
	6,050,000
工区)	448,000
	1,845,000
	1,170,000
	200,000
	13,192,000
	72,600,000
	25,000,000
	14,909,000
	14,000,000
	14,000,000
	2,800,000
	1,000,000
	134,600,000
	110,340,000
	69,509,000

(5)

報告第21号

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和6年9月4日

吹田市長 後藤圭二

(1)

地方独立行政法人市立吹田市民病院 令和6年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までとする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

(1) 大阪府地域医療構想の概要

当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。

本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された令和4年度（2022年度）の病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。

また、本構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。

(2) 当院が果たすべき役割

ア 基本的な考え方

当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。

また、国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。

そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、現状の回復期リハビリテーション病床を活用し、回復期機能へ対応するとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。

イ 不足する病床機能への対応

大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、公立病院として地域の医療機関では受入が困難な複合的疾患を有する脳血管疾患患者を回復期リハビリテ

(1)

(2)

ーション病棟で積極的に受け入れ、今後も現在の病床を維持する。

ウ 在宅医療への支援

在宅療養後方支援病院として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による入退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行う。あわせて、医療・看護、介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。

また、第8次大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、感染症（新興感染症発生・まん延時における医療含む）、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。

さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。

(2) 救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。

(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。

(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。

(2)

(3)

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
時間外救急車搬送受入率	59.4%	80.0%
救急車搬送受入件数	2,852件	4,280件
(時間内)	960件	1,400件
(時間外)	1,892件	2,880件

【関連指標 (※)】

項目	令和4年度実績
救急搬送入院件数	879件

(※) 目標指標以外の事業評価における重要な数値 (以下同様)

イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。

(3) 小児医療・周産期医療

ア 小児医療

小児救急医療については、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
小児科患者数 (入院)	5,076人
小児科患者数 (外来)	8,614人
小児救急搬送患者数	697人
うち小児救急入院患者数	293人

イ 周産期医療

通常分娩においては、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、産後ケアや育児相談など、出産後のケアも引き続き行っていく。また、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また高度で専門的な医療が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。

(3)

(4)

【関連指標】

項目	令和4年度実績
分娩件数	339件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	57件

(4) 災害医療

ア 災害時の医療体制の整備

(ア) 災害時の医療体制を確保するために、大地震などの大規模な自然災害に対する訓練を実施し、院外で開催される災害対策訓練及び災害医療研修へ積極的に参加する。

(イ) 災害発生時に備え、設備の点検や物資の確保を進める。また、当院の業務継続計画（BCP）やマニュアルを訓練及び研修で得た改良点を反映して見直しを図るとともに、情報システム運用継続計画（IT-BCP）の策定を行う。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
災害訓練回数	3回
災害訓練参加人数	171人
災害医療院外研修参加回数	1回

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。

(5) 感染症医療

新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関と連携を図るとともに、感染症患者の受入れに必要な院内環境の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を図る。また、職員や地域に対して予防講座を実施するとともに適宜院内感染対策マニュアルの改定を行う。

新興感染症等の発生及びまん延時には、新型コロナウイルス感染症拡大時に重点拠点医療機関として対応した経験を生かし、大阪府との医療措置協定に基づき、病床の確保、発熱外来の実施、医療人材の派遣等について、必要な措置を講じる。関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制を確保しながら感染症医療に適切に対応する。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
職員や施設等に対する予防講座開催回数	19回

(4)

(5)

(6) がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

(ア) 大阪府がん診療拠点病院として、がんの診断検査から手術、化学療法等の薬物療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療を推進する。また、血液がんにおいて無菌環境が必要な患者の受け入れを積極的に実施するとともに、骨髄バンクと連携し、骨髄移植等の受け入れを推進する。

(イ) 開業医訪問や逆紹介の機会を活用するなどして、がん診療地域連携パスの連携医療機関数を増やすことに加え、院内での周知機会を設けることでパスの活用を進めていく。

(ウ) 多職種からなる体制の下、がんのリハビリテーションの推進、がん相談支援センターでのがん患者に対する相談支援、がんに関する情報提供、症状緩和に向けた緩和ケアの介入を積極的に実施する。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
がん入院患者件数	2,722 件	2,600 件
外来化学療法件数	4,173 件	3,480 件
放射線治療患者数	264 人	247 人
がん手術件数	875 件	850 件
がん診療地域連携パス実施件数	13 件	40 件

【関連指標】

項目	令和4年度実績
がん患者リハビリテーション単位数 (※)	2,125 単位
がん相談件数	840 件
緩和ケアチーム介入件数	151 件

(※) 単位数とは、20分を1単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

イ がん予防医療の取組

(ア) 市が実施する各種がん検診に積極的に協力し、がん予防医療に取り組む。

(イ) がん予防の啓発の取り組みとして、当院が発行する病院だより等の広報誌及びホームページ上にがん検診やがん診療に関する情報を定期的に掲載する。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
がん検診受診者数	1,479 人

(7) リハビリテーション医療

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

整形外科疾患や脳出血、脳梗塞発症早期といった急性期のリハビリテーション医療を実施するとともに、回復期リハビリテーション病床においては365日のリハビリテーション実施体制の下、ADL向上に効果的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰の支援を行う。

イ 高齢者の増加に伴う疾患への対応

今後増加することが想定される、がん患者や呼吸器疾患患者の運動機能低下を予防・改善するリハビリテーションの提供に取り組む。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
回復期リハビリテーション病棟病床利用率	76.0%	95.0%
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率	91.7%	80.0%

【関連指標】

項目	令和4年度実績
早期リハビリテーション単位数	53,161 単位
総リハビリテーション実施単位数	133,946 単位
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	2,125 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	2,913 単位
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	67,939 単位
運動器リハビリテーション単位数	52,975 単位
廃用症候群リハビリテーション単位数	7,994 単位

(8) 難病に関する医療

難病指定医療機関及び大阪府難病医療協力病院として、患者が安心して療養を継続できるよう、難病に関する専門的治療を提供する。また、他の医療機関や保健所等の関係機関と連携・協力するとともに、相談員の就労支援に関するスキルアップ研修を受ける等、難病患者への支援に取り組む。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
臨床調査個人票作成数	725 件
保健所等が開催する相談会等への協力・参加件数	3 件

(6)

(7)

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

(ア) 医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデント事例の報告を行い、再発防止策について検討するとともに、患者への影響度が高い事案については症例検討会を開催し、今後の事故防止に努める。また、医療安全に関する研修を行うことで安全に対する意識の向上を図る。

(イ) ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを毎週実施し、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価する。また、評価結果をフィードバックし、感染対策の推進及び薬剤耐性菌出現の抑止に努める。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12回
インシデント・アクシデント報告のうち医師が行った割合	6.5%
症例検討会開催回数	4回

イ 医療安全対策の徹底

(ア) 病院機能評価において、適切に行われているまたは一定の水準に達しているとの評価を受けており、引き続き安心安全な医療の提供と業務改善に取り組む。

(イ) 医療安全に関する情報を提供するため、院内ネットワークに定期的に「医療安全新聞」を掲載し、意識向上に努める。また、患者に安心安全な医療を提供できるよう、職員に対して医療安全・院内感染防止対策に関する研修やeラーニングを実施するとともに、院外での研修に積極的に参加し、意識の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
医療安全・感染管理に関する研修開催回数	31回
医療安全関係院外研修参加件数	18件

(2) チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

医療の質と安全性を高めるため、認知症ケアチームや栄養サポートチームをはじめとした各専門チームの介入など、多職種協働によるアプローチから円滑で質の高い診療・ケアを提供する。

(7)

(8)

イ チーム医療の質の向上

多職種からなる専門性の高いスタッフによるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び共有に努め、チーム医療の質の向上を図る。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
認知症ケアチーム介入件数	291件
栄養サポートチーム介入件数	731件

(3) コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行う。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図る。

イ 個人情報管理の徹底

個人情報保護に関する研修やマイナンバーカードの取扱いに関する研修を実施するとともにセルフチェックシートによる自己点検を行い、個人情報取扱いについて職員の意識向上を図る。また、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティ対策について、標的型メール訓練等を活用し、全職員を対象に定期的に注意喚起を行う。

(4) 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

(ア) 患者満足度調査や声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスを改善する。

(イ) 障がいの有無など患者や家族の事情に寄り添った対応をするため、接遇研修を実施し、状況に応じた丁寧な接遇を行うよう、職員の意識向上を図る。

(ウ) かかりつけ医との機能分担・連携の推進の観点から、かかりつけ医への逆紹介や外来予約を推進するなどして待ち時間の短縮に努める。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
声の箱投書件数	113件
患者満足度調査結果	1回 754件/3,772件

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

説明手順に沿った標準的で分かりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する

(8)

(9)

とともに、セカンド・オピニオンについては積極的に推進し、当院への依頼だけでなく他院への希望についても丁寧に対応することで、患者に選ばれる病院を目指す。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
セカンド・オピニオン対応件数	4件

ウ 院内ボランティア活動への支援

ボランティアが活動しやすい環境を引き続き維持するとともに、積極的な受け入れに努め、患者サービスの向上を図る。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
ボランティア登録人数	62人

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底及び在宅医療の支援

(ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムや登録医制度、地域連携パス等の活用により病病・病診連携をより一層活性化させる。また、紹介患者の当日受入れ時は直接医師に確認することで紹介患者をスムーズに受け入れるとともに、登録医マップや地域連携パスを活用する等、早期に逆紹介を行う。

(イ) 在宅療養者が急変した際には積極的に受け入れ、急性期治療が終われば在宅へ移行するよう地域の関係機関と連携を図る。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
紹介件数	18,272件	20,470件
逆紹介件数	12,863件	15,940件
紹介率	81.3%	72.5%
逆紹介率	77.1%	66.5%
地域連携パス実施件数	92件	125件

【関連指標】

項目	令和4年度実績
登録医数	457件

イ かかりつけ医定着に関する啓発

市民公開講座、ホームページ、広報紙等、様々な機会を捉えてかかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行う。また、啓発ポスターや登録医マップを院内各所に掲示すること

(9)

(10)

で、病院を訪れた方が気軽にかかりつけ医を探しやすいように工夫する。

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

(ア) 在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などの在宅医療及び介護・福祉関係機関と情報共有や調整を十分に図り、円滑な退院支援を行う。

(イ) 主治医、看護師、リハビリ医療従事者など、患者に関わる全ての職種の役割分担の下、退院時に入院患者の在宅医療への移行が円滑に進むよう入院前から面談を実施し、多職種カンファレンスなどを行いながら、チーム医療として患者・家族の意向に沿った退院支援を行う。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
退院支援件数	3,049件
医療相談件数	10,389件
介護支援連携件数	59件

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

在宅療養後方支援病院として、今後増加することが見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅療養者の病状が急変した際には円滑な受入れを実施する。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
当日入院件数（紹介）	1,160件

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

在宅ケアネット等をはじめとした取組を主体的に実施するとともに、切れ目のない医療・介護・福祉サービスが提供できるよう地域の診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと専門領域での症例検討や意見交換を行うことで地域医療ネットワークの連携強化を図り、地域の医療水準の向上に努める。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
地域医療ネットワーク会合開催数	1回

(3) 地域医療への貢献等

地域の医療従事者を対象とした研修を開催するとともに、地域の診療所等を支援するために施設や設備等の共同利用を推進することで、地域医療の質の向上を図る。

(10)

(11)

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数	12回	24回
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数	237人	360人
共同利用を行った件数	3,144件	3,870件

(4) 福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
障がい者歯科患者数	1,541人

イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）医師によるこども発達支援センター（わかたけ園）への往診や装具の更新、また児童発達支援事業の療育相談や会議への参加を引き続き行う。

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における連携

(ア) 循環器系疾患に係る高度急性期の患者は国立循環器病研究センターにて受け入れ、高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れる。

(イ) 総合病院としての機能を活かし、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めていく。

(ウ) リハビリテーション医療における連携として、特定機能病院である国立循環器病研究センターから、地域の医療機関では受入が困難な複合的な疾患を有する脳血管疾患患者を回復期リハビリテーション病棟で積極的に受け入れる。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
国立循環器病研究センターからの紹介件数	761件
国立循環器病研究センターへの紹介件数	840件

イ その他の連携

(ア) 医療従事者のスキルアップや連携推進のため、国立循環器病研究センターとの連携会議

(11)

(12)

を実施するとともに、両施設がそれぞれ主催するセミナーや勉強会、カンファレンスへの出席により、相互交流を推進する。

(イ) RI 検査、PET 検査、心筋負荷シンチ、内視鏡検査など、相互に医療検査機器の共同利用を行い、医療の効率化を図る。

(ウ) 電子カルテの相互閲覧等、情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進する。

(エ) 国立循環器病研究センターが進めるデータヘルスの取組に対し、健都の一員として協力していく。

ウ 連携体制の周知

円滑な診療が図られるよう、総合病院としての当院の役割とともに、同センターとの機能分担や医療連携体制についても、ホームページ、広報紙等で市民や地域の診療所等に対して情報発信を行う。

(2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

ア 他の健都内事業者等との連携

健都2街区高齢者向けウェルネス住宅、健都イノベーションパーク進出企業、駅前複合施設など、健都内事業者や市が進める事業に医療や健康づくりの観点から助言を行うなどの支援及び協力を行う。また、こうした「健康・医療のまちづくり」への支援・協力のノウハウを活かし、健都内のみならず市民の健康寿命の延伸に向けた取組に寄与することで、市民全体の福祉と健康の増進に貢献する。

イ 予防医療等に関する取組

当院主催の市民公開講座などで健康啓発や検診、介護予防、生活習慣病・循環器病予防をはじめとした疾病予防に関する講演会を開催するとともに、健都での産学官民連携プラットフォームにおいて、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を実施する。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
市民公開講座実施回数	2回

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な業務運営

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

中期計画及び年度計画に基づき、病院としての重点方針を明確化したうえで、職員に取組の徹底を周知する。また、理事会や経営戦略会議において、毎月の収支及び資金状況の報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理を行うことなどにより、業務運営の改善を継続的に

(12)

(13)

う。さらに、診療科及び部門別ヒアリングにより、院内の課題の抽出とその解決策を協議し、目標達成に向けた取組を推進する。

イ 目標管理の徹底

診療科ごとに達成すべき目標値及びその達成に向けた方策について、理事長以下幹部職員自らが診療科及び部門別ヒアリングを実施する。進捗状況については、毎月の実績を経営戦略会議等で確認し、達成に向けた取組の実現を図る。また、複数診療科又は多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会のほか、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、課題の解決を図る。

ウ 経営改善に向けた取組

年度計画の目標の達成状況や毎月の経営指標については、電子カルテ上で職員が閲覧できるよう適宜公表する。また、業務実績等報告書において、できるだけ具体的な数値による報告に努め、職員に周知する。そうした取組により、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組への意識付けを図り、職員が一丸となって経営改善に取り組む風土を醸成する。また、診療報酬請求業務において人工知能（AI）ツールの導入検討を引き続き行うとともに自動入力化システム（RPA）を用いて業務の効率化を図る。

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き方改革の推進

医師の時間外労働の短縮に向けて、定期的に時間外労働時間数を幹部職員に報告し、長時間の時間外労働を行う医師に対して面接指導や就業上の措置を行い健康で働き続けることができる環境を整備する

【関連指標】

項目	令和4年度実績
平均時間外労働時間数（医師）	47 時間/月

(2) 人材の確保・養成

ア 人材の確保

院内保育やワークライフバランス委員会を継続実施し、職員が働きやすい環境を整備する。また、安定した病院運営に資するために診療情報管理士等の専門性の高い職員の人材確保・育成に努める。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

(ア) 職員の研修等参加に係る費用や各種学会等の認定資格取得及び更新に係る費用の支援を引き続き行い、医療従事者の質の向上に努める。

(イ) 第三者評価の活用等により医師の臨床研修プログラムの充実を図るため、新たに患者・

(13)

(14)

救急隊へのアンケートを行い臨床研修プログラムの評価を実施し、研修医にとって魅力ある病院を目指す。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
助産師看護師離職率	8.7%	全国平均以下

【関連指標】

項目	令和4年度実績
認定看護師数	11人
専門看護師数	1人
認定等資格更新支援件数	127件
医学生実習受入数	62人

(3) 人事給与制度

ア 職員給与の設定・運用

地方独立行政法人法に基づき、職員の給与は、当該職員の勤務成績、同一又は類似職種の職員給与、法人の業務実績などを考慮したうえで設定し、適切に運用する。

イ 人事評価制度の運用

職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、公平感のある人事給与制度とするため、職員のモチベーション向上により、質の高い医療サービスの提供につなげていく観点から、引き続き人事評価制度を実施する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

病院経営管理士等の資格を持った職員を確保するとともに、法人採用職員の管理職育成のためにジョブローテーションや病院経営に係る研修会等を実施する。また、確実にPDCAサイクルの目標管理を実行することに加え、経営コンサルタントや公認会計士の助言等を積極的に取り入れるなど、更なる経営改善を行い収益の確保と費用の節減を図り、経営基盤を確立する。救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの運営費負担金の下、確実に実施し、市立病院としての役割を果たす。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
経常収支比率	112.1%	100.2%
医業収支比率	91.0%	96.8%

(14)

(15)

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

ア 収益の確保

二次救急医療機関として可能な限り救急患者を断ることなく受け入れることや、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受入れを行うことなどにより、新入院患者を確保し、病床利用率の向上に努める。また、令和6年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や手術件数の確保などにより、診療単価の上昇に努め、収益の確保を図る。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
病床利用率	68.7%	90.0%
入院患者数（1日当たり）	296.1人	387.7人
外来患者数（1日当たり）	896.1人	900.0人
入院診療単価	75,591円	68,500円
外来診療単価	20,772円	20,000円
新入院患者数	9,060人	10,920人
手術件数	3,617件	3,870件

【関連指標】

項目	令和4年度実績
平均在院日数	10.9日

イ 未収金の発生予防・早期回収

未収金発生予防対策として限度額適用認定証などを活用した窓口負担軽減に取り組む。また、未収金発生時には未収金回収マニュアルに基づき適切な対応を行い、早期回収に努める。

(2) 費用の節減

ア 主要な費用の数値目標の設定

医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与・経費・材料費の適正化を図る。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
給与費比率	53.7%	52.4%
経費比率	15.2%	13.5%
材料費比率	29.8%	29.7%

(15)

(16)

イ 人件費・経費の適正化

(ア) 医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、院内委員会等の活用により業務内容に応じた人員配置を図るとともに労働生産性の向上に努める。また、職員数に見合った収益の確保や時間外勤務縮減に努めることで人件費の適正化を図る。

(イ) 消耗品の経費削減として、適正使用の意識づけを引き続き徹底し、安価な商品の提案や商品切り替え及び業者への価格交渉を行い、費用の節減を図る。また、空調、照明など可能な限り電気・ガスの使用量を節減する方策を進める。職員に対する節電・節水の徹底については、常に意識できるように照明スイッチ及び蛇口付近に節電・節水を掲示する。

【目標指標】

項目	令和4年度実績	令和6年度目標
平均時間外労働時間数（全職員）	12 時間/月	13 時間/月

ウ 材料費の適正化

後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、SPD（院内物流管理システム）による在庫管理の適正化や職員への意識啓発などによる医療材料の効率的使用の徹底を図り、コストの縮減に努める。また、ベンチマークシステムを活用し、他施設価格と比較を行い、業者との価格交渉をすることで医薬品や医療材料の費用削減を図る。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
後発医薬品数量シェア	89.9%

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 情報の提供

ア 特色ある診療内容の周知

市民向けに病院だよりや広報紙「ともに」による情報発信に努め、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりにより各診療科の紹介を掲載し、特色ある診療内容を広く周知する。

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

ホームページにおいて、各診療科の特色、検査や治療の流れ等の必要な情報をスムーズに確認できるページ作りを行い、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、受診案内や医療情報等の情報発信を行う。また、ホームページの閲覧数の情報を基にどのようなページが多く見られているのかを明らかにし、解析結果を当院職員へフィードバックを行い、広報に対する職員意識を高め、ホームページ内のコンテンツをより充実したものにして

(16)

(17)

いく。

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

直接市民への情報提供を行うことができる場として市民公開講座等を Web 開催と現地開催を併用して開催する。

エ 法人の経営状況の公表

法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表や事業報告書などをホームページで公表する。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
病院だより発行回数	4回
広報誌「ともに」発行回数	2回
市民公開講座開催回数（再掲）	2回
ホームページへのアクセス数	1,414,006件

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

引き続きビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基にエネルギーの消費量の抑制に努めるとともに、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率を考慮してエアコンを使用する。また、吹田市の電力調達システムに参画し再生可能エネルギー比率の高い電力を調達することで、環境負荷を抑える。

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、引き続き使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載する。

【関連指標】

項目	令和4年度実績
電気使用量	5,885,081Kwh
ガス使用量	733,631 m ³
水道使用量	112,134 m ³

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	15,050
医業収益	14,477
運営費負担金収益	551
補助金等収益	22
その他営業収益	0
営業外収益	194
運営費負担金収益	75
その他営業外収益	120
臨時利益	0
資本収入	462
運営費負担金収益	462
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他収入	0
計	15,706
支出	
営業費用	14,349
医業費用	13,353
給与費	6,943
材料費	4,701
経費	1,665
研究研修費	44
一般管理費	996
営業外費用	135
臨時損失	0
資本支出	1,116
建設改良費	231
償還金	885
その他資本支出	0
その他支出	0

(18)

(19)

計	15,599
---	--------

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
収入の部	15,691
営業収益	15,493
医業収益	14,441
運営費負担金収益	856
補助金等収益	22
資産見返運営費負担金戻入	95
資産見返補助金等戻入	79
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	198
運営費負担金収益	86
その他営業外収益	112
臨時利益	0
支出の部	15,658
営業費用	14,916
医業費用	13,784
給与費	7,071
材料費	4,286
経費	1,517
減価償却費	870
研究研修費	40
一般管理費	1,132
営業外費用	742
臨時損失	0
純損益	34
目的積立金取崩額	0
総利益	34

(19)

(20)

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	19,113
業務活動による収入	15,244
診療業務による収入	14,477
運営費負担金による収入	626
補助金等収入	57
その他の業務活動による収入	84
投資活動による収入	462
運営費負担金による収入	462
有形固定資産の売却による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	0
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,400
資金支出	19,113
業務活動による支出	14,483
給与費支出	7,459
材料費支出	4,701
その他の業務活動による支出	2,324
投資活動による支出	231
有形固定資産の取得による支出	231
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	885
長期借入金の返済による支出	780
移行前地方債償還債務の償還による支出	105
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3,507

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(20)

(21)

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

1,200 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

旧病院跡地について、市のまちづくりに配慮しつつ、売却に向けて必要な手続きを進める。

第10 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	231	自己資金等

事業報告書

令和5年度

(第10期事業年度)

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
3	法人の位置付け及び役割	2
	(1) 法人の位置付け	
	(2) 法人の役割	
4	中期目標の概要	3
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	4
	(1) 理念	
	(2) 運営方針	
6	中期計画及び年度計画の概要	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	12
10	業務の成果と使用した資源との対比	12
	(1) 自己評価	
	(2) 当中期目標期間における設立団体による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比	13
12	要約した財務諸表	14

13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	18
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
	(5) 行政コスト計算書	
14	内部統制の運用に関する情報	19
15	法人の基本情報	20
	(1) 沿革	
	(2) 設立根拠法	
	(3) 設立団体	
	(4) 組織図（令和5年4月1日現在）	
	(5) 事務所の所在地	
	(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	27
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下、「当法人」という。）は大阪府がん診療拠点病院、地域医療支援病院の承認を受けており、病床数 431 床、29 診療科から成る地域の基幹病院として診療にあたっています。

平成 26 年 4 月に地方独立行政法人化しました。地方独立行政法人とは、公共上の見地から確実に実施が必要な事業で、民間が主体となった場合に必ずしも実施されないおそれがあるものを、効率的かつ効果的に行わせることを目的に地方公共団体が設立する法人です。医療を取り巻く環境が厳しくなる中、救急医療や小児・周産期医療、災害医療など民間の医療機関だけでは対応が難しい不採算医療や政策医療、またその地域に不足している医療を提供する使命があります。すなわち、独法化後もこれまで通りで公共的な使命は全く変わっておりません。一方、独法化によって迅速で柔軟な病院運営が可能となりましたのでこのメリットを生かし地域の医療需要等を的確に把握しつつ公立病院としての役割を果たしていきたいと考えています。

また、平成 30 年 12 月には JR 岸辺駅前（北大阪健康医療都市）へ新築移転し、国立循環器病研究センターが隣接することになり、循環器疾患のナショナルセンターと当法人のような総合病院が密に連携し、お互いの診療機能を補完し合うことで患者の皆様には高度で安心できる医療を切れ目なく提供できるものと考えています。

令和 4 年 4 月から中期計画の第 3 期目に入りました。第 3 期目では特に新興感染症等の感染拡大に対応できるよう平時から院内のハード面、ソフト面の整備を行い、関係機関との連携を強化したいと考えています。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、今後はより効率的な病床運用、入院患者数の増加、救急医療、小児医療・周産期医療を充実させ地域の中核病院としての役割を一層果たしてまいります。また、令和 6 年 4 月からの医師の働き方改革に対応するため、医師の時間外労働短縮、医師の働きやすい環境の整備に向けた病院としての取り組みを引き続き行ってまいります。

職員一丸となって市民の皆様の健康を守るために、誠心誠意尽くしたいと考えております。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、地方独立行政法人法の規定に基づき、地域の中核病院として、市民に救急医療をはじめ、良質で安全な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、市民の生命及び健康を守ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、次に掲げる業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

(1) 法人の位置付け

当法人は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮して、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、救急医療、小児医療・周産期医療、災害医療、高度医療及び感染症医療などの政策医療をはじめ、地域の中核病院として、より良質な医療を提供することとされています。

(2) 法人の役割

当法人は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきました。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっています。

そうした状況のもと、当法人は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していきます。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていきます。

4 中期目標の概要

中期目標は設立団体の長が当法人の達成すべき業務運営に関する目標を定めたものです。中期目標は以下の項目で構成されています。

第3期中期目標	
第1	中期目標期間
	令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項
	<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備
第4	財務内容の改善に関する事項
	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減

第5 その他業務運営に関する重要事項
1 情報の提供
2 環境に配慮した病院運営

なお、詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の第3期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

当法人は、「市民とともに心ある医療を」を理念としています。

(2) 運営方針

- ア 全職員がたゆまぬ研鑽につとめ、相互協力して良質で安全な医療の提供に努めます。
- イ 早期診断、早期治療に全力を注ぎ、地域医療システムと連携して継続医療を行います。
- ウ 救急医療・災害医療の充実に努めます。
- エ 市民の健康増進に寄与し、疾病の予防に努めます。
- オ インフォームドコンセントを尊重し、個人情報を保護します。
- カ 効率的な運営に努め、経営改善に取り組みます。

6 中期計画及び年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期目標及び年度計画は以下の項目により構成されています。各項目別に中期計画期間と各事業年度の取組内容と目標値を設定しています。

中期計画及び当事業年度に係る年度計画は以下の項目で構成されています。

なお、詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の第3期中期計画及び令和5年度年度計画をご覧ください。

第3期中期計画	年度計画
I 計画の期間	I 計画の期間
令和4年(2022年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで	令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 2 市立病院として担うべき医療 3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供 4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり 5 健都における総合病院としての役割
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 効果的・効率的な業務運営 2 働きやすい職場環境の整備
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
<ol style="list-style-type: none"> 1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減 	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営基盤の確立 2 収益の確保と費用の節減

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
1 情報の提供 2 環境に配慮した病院運営	1 情報の提供 2 環境に配慮した病院運営
第6 予算、収支計画及び資金計画	第6 予算、収支計画及び資金計画
第7 短期借入金の限度額	第7 短期借入金の限度額
第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画	第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画
第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第10 剰余金の使途	第10 剰余金の使途
第11 料金に関する事項	第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項
第12 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	

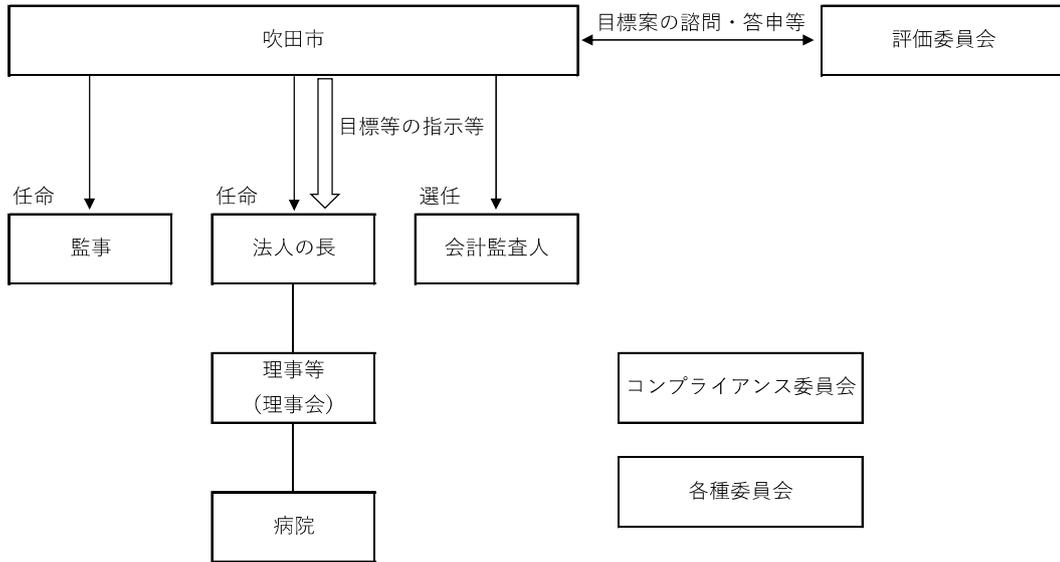
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

平成30年の地方独立行政法人法の一部改正に基づき、業務方法書を改定し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しました。また、監事や会計監査人による監査等、定期的なモニタリング等を実施しています。

なお、内部統制の詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の業務方法書をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

ア 役員等の状況 (令和6年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	矢野 雅彦	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日		平成26年4月 大阪府成人病センター（現：大阪国際がんセンター）副院長 令和2年4月 （現職）
副理事長	内藤 雅文	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日		平成28年3月 市立吹田市民病院 副院長 令和2年4月 （現職）

理事	戎井 力	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	労務・働き方改革 地域連携・救急医療	平成28年4月 市立吹田市民病院 診療局長 平成29年4月 (現職)
理事 (非常勤)	四宮 眞男	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日		平成27年6月 吹田市医師会監事 平成28年4月 (現職)
理事	鈴木 省三	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	業務改善 医療安全	平成26年4月 市立吹田市民病院 診療局長 平成28年4月 (現職)
理事	前田 哲生	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	研修・教育 感染制御	平成31年4月 市立吹田市民病院 診療局血液内科主任部長 令和2年4月 (現職)
理事	中筋 知美	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	ホスピタリティ 看護	平成29年4月 市立吹田市民病院 看護局総括参事 平成30年4月 (現職)

理事	木田 利明	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	平成31年4月 市立吹田市民病院 病院総務室長 令和2年4月 (現職)
監事 (非常勤)	児玉 憲夫	自 令和4年7月1日 至 令和5年度財務諸表 承認日	平成8年4月 弁護士 児玉・岸本法律事務所 (現：新世綜合法律事務所) 平成30年4月 (現職)
監事 (非常勤)	吉永 徳好	自 令和4年7月1日 至 令和5年度財務諸表 承認日	平成11年11月 公認会計士 吉永公認会計士・税理士事務所 令和4年7月 (現職)

イ 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はEY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属するものに対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末現在637人（前期比13人増加、2.1%増）であり、平均年齢は39.5歳（前期末39.7歳）となっています。このうち、設立団体からの派遣者は8人、令和6年3月31日付退職者は25人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要な施設等

なし

イ 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

ウ 当事業年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

ア 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	3,301	0	0	3,301
資本金合計	3,301	0	0	3,301

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和5年度末の資本金（設立団体出資金）は、3,301百万円となっています。

イ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		

運営費負担金	1,300	8.8%
補助金等	368	2.5%
長期借入金等	0	0.0%
業務収入	13,156	88.7%
その他収入	0	0.0%
合計	14,824	100.0%

イ 自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、医療を提供することにより 13,156 百万円の診療報酬等を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮として、太陽光発電、井水利用、クールヒートピット、BEMS（ビルエネルギー管理システム）等の各設備を整備することで環境負荷を抑える取組を行っています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、関係法令遵守について周知し職員の意識向上に努めるとともに、内部統制の推進を図るため、業務実施の障害となる要因を事前に分析及び評価したリスクへの適切な対応を行っています。また、監事や会計監査人による監査結果を踏まえ、業務の適正化を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和5年度は、リスクへの適切な対応を行うため、令和4年度に実施したリスク評価をもとに業務におけるリスクを再確認し、適宜見直しを行いました。また、市

が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行いました。

9 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当法人のホームページをご覧ください。

(ホームページ)



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評定※	行政コスト
I 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	16,299
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	
III 財務内容の改善に関する事項	C	
IV その他業務運営に関する事項	A	

詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の業務実績等報告書をご覧ください。

※評語の説明

S……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A……年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

B……年度計画を実施し、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。

C……年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

D……年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(2) 当中期目標期間における設立団体による過年度の総合評定の状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定※	B	—	—	—

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	14,259	13,890	▲369
営業外収益	216	258	42
臨時利益	0	71	71
資本収入	670	675	5
その他収入	0	0	0
計	15,145	14,895	▲250

支出			
営業費用	13,587	13,888	301
営業外費用	143	140	▲3
臨時損失	0	0	0
資本支出	1,432	1,437	5
その他支出	0	0	0
計	15,162	15,464	302

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

12 要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,998	固定負債	19,166
有形固定資産	15,987	資産見返負債	1,687
無形固定資産	11	長期借入金	14,363
投資その他の資産	0	移行前地方債償還債務	136
流動資産	5,872	引当金	2,974
現金及び預金	3,544	資産除去債務	6
医業未収金	2,142	流動負債	2,841
その他	185	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	105
		1年以内返済予定長期借入金	780
		引当金	432
		その他	1,524

		負債合計	22,008
		純資産の部	金額
		資本金	3,301
		資本剰余金	200
		繰越欠損金	▲ 3,639
		純資産合計	▲138
資産合計	21,870	負債純資産合計	21,870

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
営業収益	14,530
医業収益	12,942
運営費負担金収益	1,064
補助金等収益	368
資産見返戻入	155
その他営業収益	0
営業外収益	264
運営費負担金収益	89
その他営業外収益	174
臨時利益	72
営業費用	14,775
医業費用	13,639

一般管理費	1,136
営業外費用	722
臨時損失	802
純損失	1,434

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,301	159	▲2,205	1,255
当期変動額		41		41
当期総損失			▲1,434	▲1,434
当期末残高	3,301	200	▲3,639	▲138

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲129
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,201
資金増加額（又は減少額）	98
資金期首残高	3,446

資金期末残高	3,544
--------	-------

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金の関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高	3,544
定期預金	0
現金及び預金	3,544

⑤行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	16,299
医業費用	13,639
一般管理費	1,136
営業外費用	722
臨時損失	802
その他行政コスト	0
行政コスト合計	16,299

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

①資産

令和5年度末現在の資産合計は21,870百万円と、前年度末と比較して、2,494百万円減(10.2%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定資産が1,894百万円減(10.6%減)となったことと、流動資産が600百万円減(9.3%減)となったことが主な要因です。

②負債

令和5年度末現在の負債合計は22,008百万円と、前年度末と比較して、1,102百万円減(4.8%減)となっています。これは、前年度末と比較して、固定負債が786百万円減(3.9%減)となったことと、流動負債が316百万円減(10%減)となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

①経常収益

令和5年度の経常収益は14,793百万円となり、前年度と比較して、1,950百万円減(11.6%減)となっています。これは、前年度と比較して、補助金等収益が1,892百万円減(82.2%減)となったことが主な要因です。

②経常費用

令和5年度の経常費用は15,498百万円となり、前年度と比較して、556百万円増(3.7%増)となっています。これは、前年度と比較して、減価償却費が102百万円減少(7.2%減)したものの、給与費が441百万円増加(6.3%増)したことや材料費265百万円増加(6.9%増)となったことが主な要因です。

③当期純損益

令和5年度の当期純損失は1,434百万円(前年度は1,803百万円の当期純利益)となりました。これは、前年度と比較して、経常利益が2,506百万円減少(前年度は1,802百万円の経常利益)となったことに加え、臨時損失が797百万円増加したことが主な要因です。

(3) 純資産変動計算書

令和5年度の純資産は、前年度と比較して資本剰余金が41百万円増、利益剰余金が1,434百万円減となった結果、▲138百万円となっています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,429百万円の収入となり、前年度と比較して、1,375百万円減(前年度2,804百万円の収入)となっています。これは、前年度と比較して、補助金等収入が減少し、材料の購入等による支出が増加したことが主な要因です。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは129百万円の支出となり、前年度と比較して、41百万円増(前年度88百万円の支出)となっています。これは、前年度と比較して、有形固定資産の取得による支出が24百万円増加し、固定資産調達を目的とした補助金等収入が10百万円減となったことが主な要因です。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,201百万円の支出となり、前年度と比較して、190百万円減(前年度1,391百万円の支出)となっています。これは、前年度と比較して、長期借入金の返済による支出が減少したことが要因です。

(5) 行政コスト計算書

令和5年度の行政コストは16,299百万円となります。このうち経常費用が15,498百万円、臨時損失が802百万円、その他行政コストはありません。

14 内部統制の運用に関する情報

平成30年の地方独立行政法人法の一部改正に基づき、業務方法書を改定し、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備しました。令和5年度においては、洗い出されたリスクに対し、改善指導を継続的に実施しているところです。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 26 年 4 月 地方独立行政法人に移行

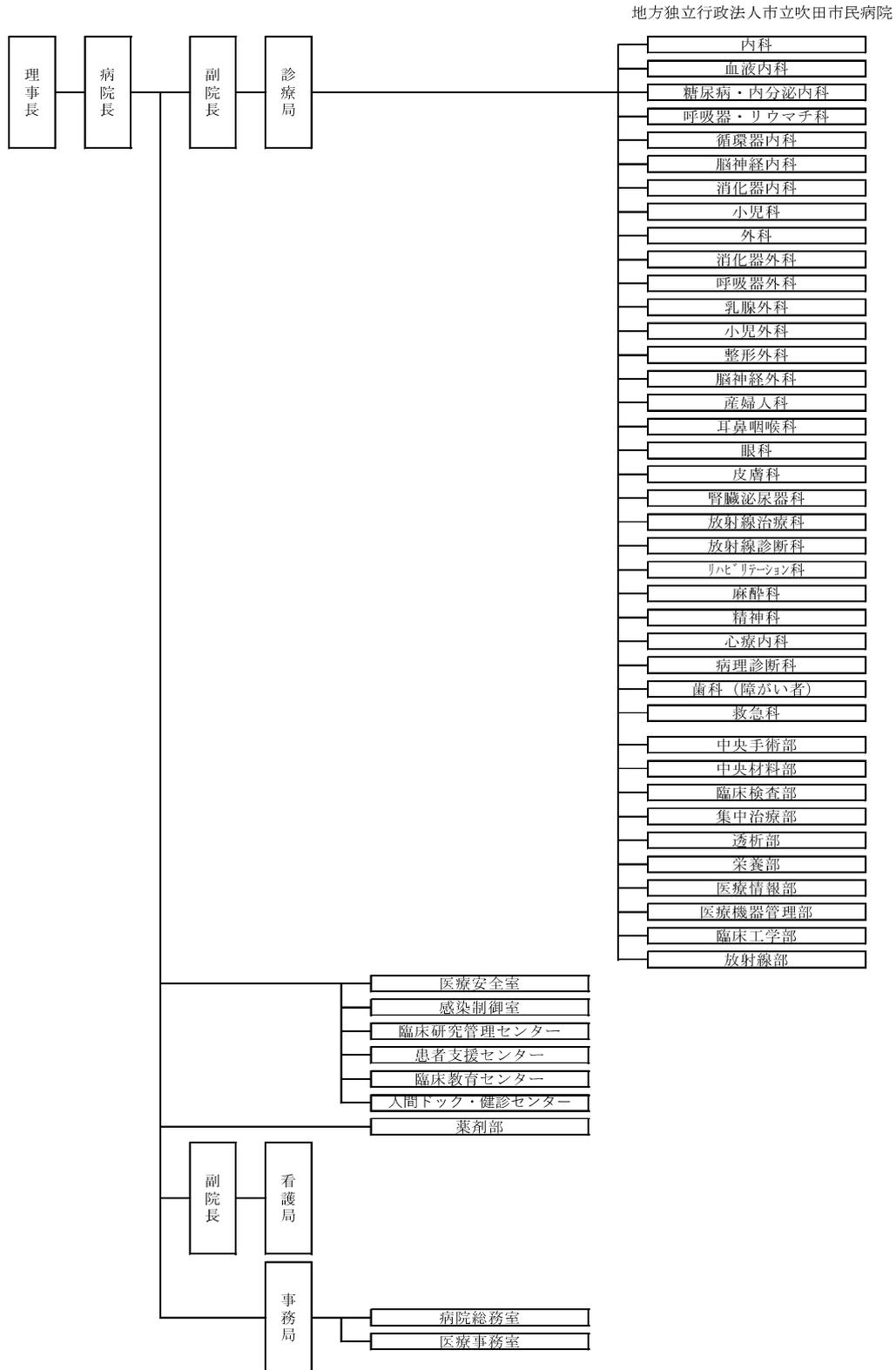
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体

吹田市

(4) 組織図 (令和5年4月1日現在)



(5) 事務所の所在地

大阪府吹田市岸部新町5番7号

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	23,444	24,130	24,364	21,870
負債	25,638	24,719	23,110	22,008
純資産	▲2,194	▲588	1,255	▲138
行政コスト	—	—	14,946	16,299
行政サービス実施コスト	2,764	2,391	—	—
総収益	14,720	16,528	16,749	14,866
総費用	14,886	14,963	14,946	16,299
当期総利益（または損失）	▲166	1,566	1,803	▲1,434
業務活動による キャッシュ・フロー	962	2,887	2,804	1,429
投資活動による キャッシュ・フロー	▲56	0	▲88	▲129
財務活動による キャッシュ・フロー	▲373	▲1,368	▲1,391	▲1,201
資金期末残高	602	2,122	3,446	3,544

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
営業収益	15,050
医業収益	14,477
運営費負担金収益	551
補助金等収益	22
その他営業収益	0
営業外収益	194
運営費負担金収益	75
その他営業外収益	120
臨時利益	0
資本収入	462
運営費負担金収益	462
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他収入	0
計	15,706

支出	
営業費用	14,349
医業費用	13,353
給与費	6,943
材料費	4,701
経費	1,665
研究研修費	44
一般管理費	996
営業外費用	135
臨時損失	0
資本支出	1,116
建設改良費	231
償還金	885
その他資本支出	0
その他支出	0
計	15,599

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収支計画

(単位：百万円)

	金額
収入の部	15,691
営業収益	15,493
医業収益	14,441

運営費負担金収益	856
補助金等収益	22
資産見返運営費負担金戻入	95
資産見返補助金等戻入	79
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	0
営業外収益	198
運営費負担金収益	86
その他営業外収益	112
臨時利益	0
支出の部	15,658
営業費用	14,916
医業費用	13,784
給与費	7,071
材料費	4,286
経費	1,517
減価償却費	870
研究研修費	40
一般管理費	1,132
営業外費用	742
臨時損失	0
純利益	34
目的積立金取崩額	0

総利益	34
-----	----

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金収入	19,106
業務活動による収入	15,244
診療業務による収入	14,477
運営費負担金による収入	626
補助金等収入	57
その他の業務活動による収入	84
投資活動による収入	462
運営費負担金による収入	462
有形固定資産の売却による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	0
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,400
資金支出	19,106
業務活動による支出	14,483
給与費支出	7,459
材料費支出	4,701

その他の業務活動による支出	2,324
投資活動による支出	231
有形固定資産の取得による支出	231
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	885
長期借入金の返済による支出	780
移行前地方債償還債務による支出	105
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3,507

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、当法人のホームページに掲載の年度計画をご覧ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産：土地、建物、構築物、器械備品、車両等長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、電話加入権等長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産

流動資産

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に期限の到来しない預金を除くもの

医業未収金：医業収益に対する未収金

その他：未収金、棚卸資産、前払費用等

固定負債

資産見返負債：運営費負担金、寄附金、補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返戻入という収益に振替えられる負債

長期借入金：地方独立行政法人への移行後に借入れたものであって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（1年以内返済予定長期借入金に該当するものを除く）

移行前地方債償還債務：地方独立行政法人への移行前に借入れたものであって当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（1年以内返済予定移行前地方債償還債務に該当するものを除く）

引当金（固定負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

資産除去債務：有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金：1年以内に返済する予定の長期借入金

1年以内返済予定移行前地方債償還債務：1年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務

引当金（流動負債）：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金等が該当

その他（流動負債）：未払金、未払消費税等、預り金等

資本金：設立団体からの出資金など、地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：設立団体から交付された運営費負担金を財源として取得した資産に対応する地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

繰越欠損金：地方独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

医業収益：入院収益、外来収益等

運営費負担金収益：設立団体からの運営費負担金のうち、当期の収益として認識したもの

補助金等収益：国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの

資産見返戻入：資産見返負債のうち、減価償却及び除却を通じて当期の収益として認識したもの

その他営業収益：寄附金収益や引当金を戻入したことによる収益

その他営業外収益：土地や建物利用料等の収益

臨時利益：固定資産の除売却益等

医業費用：地方独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：減価償却費や施設管理業務委託料等など、地方独立行政法人の管理に要した費用

営業外費用：利息の支払い等に要した費用

臨時損失：固定資産の除売却損、減損損失等

目的積立金取崩額等：目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額

総利益（または損失）：地方独立行政法人法第40条の利益処分の対象となる利益（または損失）であって、地方独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 増資等による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

⑤ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における医業費用、一般管理費、営業外費用、臨時損失

その他行政コスト： 設立団体から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、地方独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト： 地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として下記の報告書等を作成しています。

- ①第3期中期計画
- ②年度計画
- ③業務実績等報告書
- ④財務諸表

地方独立行政法人市立吹田市民病院
令和5年度 業務実績等報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目次

1	地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要.....	1
2	全体的な状況	2
3	小項目評価結果	4
第1	年度計画の期間	4
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割.....	4
2	市立病院として担うべき医療.....	6
3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供.....	21
4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり.....	28
5	健都における総合病院としての役割.....	35
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項.....	39
1	効果的・効率的な業務運営.....	39
2	働きやすい職場環境の整備.....	42
第4	財務内容の改善に関する事項.....	45
1	経営基盤の確立	45
2	収益の確保と費用の節減.....	47
第5	その他業務運営に関する重要事項.....	52

1	情報の提供	52
2	環境に配慮した病院運営.....	54
第6	予算、収支計画及び資金計画.....	55
第7	短期借入金の限度額.....	56
第8	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること が見込まれる財産の処分に関する計画	56
第9	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	56
第10	剰余金の使途.....	56
第11	吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	57
1	施設及び設備に関する計画.....	57

1 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

(1) 現況

①法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院

②所在地 吹田市岸部新町5番7号

③設立年月日 平成26年(2014年)4月1日

④役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	矢野 雅彦	—
副理事長	内藤 雅文	病院長
理事	戎井 力	副院長
理事	四宮 眞男	吹田市医師会裁定委員
理事	鈴木 省三	副院長
理事	前田 哲生	副院長
理事	中筋 知美	副院長
理事	木田 利明	事務局長
監事	児玉 憲夫	弁護士
監事	吉永 徳好	公認会計士

⑤設置・運営する病院 市立吹田市民病院

⑥職員数(正規職員)

職種	人数	備考
医師	96名	—
看護師	366名	—
医療技術員	117名	—
事務職	57名	うち派遣職員8名

(2) 基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に

対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。

2 全体的な状況

(1) 総括

第3期中期計画期間の2年度目となる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の対応など公立病院としての役割と急性期病院としての役割の両立を図る必要があるため、経営状況の改善、病診連携の推進、職員の意識改革等を重点課題とし効率的な運営に取り組んだ。

経営改善について、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、段階的に一般診療体制の整備を図るよう努め、可能な限り救急患者、紹介患者の受入に努めた結果、病床利用率や入院患者数は前年度実績を上回ったが、経常損益は約7億円の赤字、医業収支比率は87.6%、経常収支比率は95.5%となった。

病診連携の推進では、地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムを活用した連携を拡大させるとともに、登録医制度や地域連携パスの活用により、病病・病診連携の推進を図った。また、紹介患者の当日受入れにおいて、直接医師に確認する運用をさらに進めることで紹介患者をスムーズに受入れるとともに、かかりつけ医マップや地域連携パスを活用し、早期に逆紹介を行った。

職員の意識改革については、毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況等を公開し、経営参画意識の向上に努めた。

働き方改革の推進のため、定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図った。長時間労働医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築した。

なお、年度評価実施要領第3条第1号に基づき、小項目ごとに5段階の自己評価を行ったことから、その内容を以下のとおり示す。

(2) 大項目ごとの特記事項

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

市立病院として担うべき医療については、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院として必要な医療を提供した。救急医療については、感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して24時間365日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、段階的に一般診療体制の整備を図るよう努め、可能な限り積極的に受入を実施したことにより、受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかったものの、前年度に比べ大幅に増加した。がん医療については、集学的治療の推進を図り、外来化学療法件数、放射線治療患者数については目標を達成した。

安心安全で患者満足度の高い医療の提供については、医療安全管理委員会等を毎月開催し、インシデント・アクシデントの発生要因を分析し、再発防止に努めた。医療の質と安全性を高

めるため、多職種がそれぞれの専門スキルを活用し、チームで患者の療養生活のサポートを行うことで質の高い診療・ケアを提供した。患者満足度調査や声の箱などに寄せられた意見を活用し患者ニーズの的確な把握に努め、患者サービスの向上・改善を図った。

本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくりについては、地域の医療機関との情報共有システムを活用し、累計 696 人の患者を地域の医療機関と連携することができた。登録医数は 485 件で、前年度末から 28 件増加した。満床や病棟の制限により紹介を断ることもあったため、紹介件数は 19,383 件、逆紹介件数は 15,242 件といずれも前年度を上回ったものの、目標達成に至らなかった。紹介率は 87.1%、逆紹介率は 104.1%と目標値をクリアした。在宅医療については、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図り、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行った。

健都における総合病院としての役割については、診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの高度急性期を脱した患者や消化管出血等の複合的な疾患を有する患者については当院の総合病院としての機能を活かして受け入れた。当院への紹介患者数は 798 件、国立循環器病研究センターへの紹介件数は 967 件であり、いずれも前年度を上回った。また、国立循環器病研究センターからの依頼に基づいて往診やコンサルを行うとともに、手術時等、必要に応じて国立循環器病研究センターからの往診を求め、医師の連携を進めた。さらに、相互交流推進のための「国循一吹田市民病院 医療連携会議」を 2 回開催し、受入疾患や応援時の使用機器に関する課題を共有するなど、両施設間の連携強化について協議した。

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

効果的・効率的な業務運営について、中期計画や年度計画、当年度の重点方針を全職員に通知するとともに、経営改善のための診療科別及び部門別ヒアリングを実施した。経営戦略会議において、抽出された課題に対する解決策を協議し、各課題に責任者を設定して進捗管理を行った。重点方針に掲げたもののうち、診療単価、手術件数、紹介率、逆紹介率については目標を達成することができた。毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況を全職員が容易に閲覧できるようにし、引き続き職員の経営参画意識の向上に努めた。働きやすい職場環境の整備について、働き方改革の推進のため、定期的に医師の時間外労働時間について分析し、運営幹部会等で報告を行い、副院長から長時間労働の医師に指導等を行うことで意識付けを図り、長時間労働医師に対して面接指導や就業上の措置を行う運用体制を構築した。人事評価制度を令和 4 年度の試行を踏まえ導入した。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

経営基盤の確立について、経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。平均在院日数の短縮や手術件数の増加等経営改善に努めたが、新型コロナウイルス感染症による影響により、医業収支比率、経常収支比率の目標を達成することができなかった。

収益の確保について、平均在院日数の短縮や手術件数の増加の取り組みにより、入院診療単価は対前年度で 3,472 円 (4.6%) 減少したものの、年度目標を達成することができた。病床利用率や新入院患者数については、5 類感染症移行後、段階的に一般診療との両立を図る中で、患者確保に努めたが、目標達成には至らなかった。外来患者数については、発熱外来の患者数が減少したことなどにより対前年度で減少し、目標値に至らなかったものの、外来診療単価は、対前年度で 908 円 (4.4%) 増加し、目標を達成することができた。

費用の節減について、医療の質及び患者サービスの向上並びに医療安全の確保に配慮のうえ、収益に応じた給与費・経費・材料費の適正化を図ったものの、新型コロナウイルス感染症の影

響で医業収益が目標を下回ったことにより、経費比率、材料費比率は目標達成に至らなかった。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

当院の特色ある診療内容を広く周知するために、病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、同広報誌を引き続きホームページ上に掲載した。

また、医療連携を行う診療所等に対しては毎月発行している医療通信の地域医療だよりにより各診療科の紹介を掲載し特色ある診療内容を広く周知した。

環境に配慮した病院運営について、ビルエネルギー管理システム (BEMS) によって蓄積されたデータを基に、エネルギーレポートを毎月作成し、省エネルギーについて考察した。エネルギー消費量の抑制のため、季節変化に応じたクールヒートピットの熱効率の利用、照明の減数、空調の時間抑制等を継続し、令和4年度と比較して使用量は電気 97.3%、ガス 89.8%、上下水道 95.4%となった。節電・節水等、普段から環境配慮に対する職員意識の普及啓発を行う目的で、使用量の前年同月の比較表を院内ポータルサイトに掲載した。

3 小項目評価結果

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

評価対象外

中期目標	<p>高齢化の進展等に伴う疾病構造の多様化に対応し、患者の状態像に応じて適切な医療が提供できるよう、様々な医療機関との機能分担・連携を推進すること。</p> <p>大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会などでの協議の内容や、他の医療機関の病床転換の状況等を踏まえつつ、将来の医療需要に対して不足が見込まれている医療機能のニーズへの対応を検討すること。</p> <p>これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。</p>
中期計画	<p>(1) 大阪府地域医療構想の概要</p> <p>当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院4施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。</p> <p>本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された病床機能報告制度の報告数と、2025年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進して</p>

いく必要がある。

また、豊能構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。

（２）当院が果たすべき役割

ア 基本的な考え方

当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、隣接する国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れるなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。

そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。

イ 不足する病床機能への対応

今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。

ウ 在宅医療への支援

在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準取得などの検討を行う。あわせて、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。

年度計画

（１）大阪府地域医療構想の概要

当院が位置する豊能構想区域は、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院、市立病院４施設など、国公立及び公的な大規模病院が多く存在するという特徴を有する。

本構想区域内の各病院及び有床診療所から報告された令和３年度（２０２１年度）の病床機能報告制度の報告数と、２０２５年の必要病床数を比較すると、急性期機能は需給が均衡しているが、依然、回復期機能は不足している。地域の限られた医療資源を有効活用し、必要なサービスを引き続き確保できるよう、病床機能の分化及び連携を推進していく必要がある。

また、本構想区域における在宅医療等医療需要についても今後増加が見込まれている。その需要に対応するため、吹田市（以下「市」という。）が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担うことで、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに寄与することが求められている。

（２）当院が果たすべき役割

ア 基本的な考え方

当院は、これまで地域の中核病院として、急性期医療の提供を中心に役割を果たしてきた。また、国立循環器病研究センターとの連携を図る中で、複合的疾患及び合併症を持った患者を受け入れる必要があることなど、総合病院として急性期医療への需要がより高まっている。

そうした状況のもと、当院は地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした急性期医療を提供し、総合病院としてより多様な医療需要に対応していく。それに加えて、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという本市及び豊能医療圏の特殊性も踏まえ、不足する回復期機能への対応を図るとともに、高齢化の進展に伴い求められる在宅医療への支援を積極的に行っていく。

イ 不足する病床機能への対応

大阪府地域医療構想において不足するとされている回復期病床については、回復期リハビリテーション病床の活用により、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを引き続き提供する。

また、今後見込まれる医療機能のニーズや大阪府地域医療構想に係る豊能医療・病床懇話会等における議論の内容、民間の医療機関における転換の状況、当院の経営状況などを踏まえ、病床機能の転換について検討し、医療機能の見直しにあたっては市民の理解が得られるよう取組を行う。

ウ 在宅医療への支援

在宅医療の充実に向けた支援として、患者支援センターの活用により、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による入退院支援を行う。また、在宅療養者の病状が急変した際の一時的な受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、在宅療養後方支援病院の施設基準を取得する。あわせて、医療・看護、介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携を強化する。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

<p>中期目標</p>	<p>地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補い、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の関係機関との連携を強化すること。</p>
<p>中期計画</p>	<p>当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。</p> <p>また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医</p>

	<p>療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。</p> <p>さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。</p>
年度計画	<p>当院は地域医療の中核的な役割を果たすために、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対して、良質かつ高度な医療を提供する。特に、高齢化の進展に伴い今後増加が想定される疾患のうち、がん疾患、整形外科系疾患及び呼吸器系疾患への対応については重点的に取り組む。</p> <p>また、大阪府医療計画においては5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の推進が求められている。地域医療支援病院として他の医療機関との連携の下、質の高い医療を提供するとともに、次期医療計画での「新興感染症等の感染拡大時における医療」の追加が予定されている感染症医療も含めて、不採算医療をはじめとした政策医療についても市立病院として実施することでその役割を果たす。</p> <p>さらに、在宅医療の充実に向けて、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、吹田市が構築する地域包括ケアシステムの一翼を担い、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図ることで、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行う。</p>

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

がん疾患については、外来化学療法及び放射線治療の実施など、集学的治療を推進し効果的な治療に努めた。また、低侵襲の手術を積極的に行なっており、7月より膀胱がん、10月より結腸がんに対して手術支援ロボットを使用した手術を開始した。

大阪府医療計画で推進が求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めた。

地域医療支援病院として、地域の医療機関との情報共有システムの活用や、当日の受入依頼についての運用の改善を図り、よりスムーズな診療所等からの受入体制を図るなど紹介率の向上に努めた。また、逆紹介を推進することにより、地域で切れ目ない医療の提供に努めた。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き市及び関係機関と連携・協力して患者を受け入れ、5類感染症移行後は診療体制の整備、感染対策の見直し等を行い、10月以降、確保病床のない中でもコロナ患者を受け入れ、市立病院としての役割を果たした。

在宅医療については、介護・福祉関係機関との情報共有や調整を十分に図り、適切な退院支援や在宅療養者の急変時の受入れ等を行った。

【評価結果】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(2) 救急医療

中期目標	<p>ア 二次救急医療機関として、地域の医療機関との機能分担・連携の下、24時間365日、円滑な受入れが行えるよう、救急応需体制の維持・確保を図ること。</p> <p>イ 初期救急医療については、かかりつけ医定着を促進するなど地域の医療環境を踏まえた機能分担・連携を推進すること。</p>
中期計画	<p>ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保</p> <p>(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。</p>
年度計画	<p>ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保</p> <p>(ア) 二次救急医療機関として、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携及び役割分担の下、24時間365日の受入体制を引き続き確保することにより、地域で必要とされる救急医療を提供する。</p> <p>(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行う。</p> <p>(ウ) 受け入れた救急患者について迅速に適切な診療科で対応するため、救急科部長を中心に円滑な受入れを進める。</p> <p>イ 初期救急医療における機能分担・連携</p> <p>地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌等での情報発信を通じ啓発を行うことで、初期救急医療における機能分担を図る。</p>

【目標指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間外救急車搬送受入率	年度計画目標	90.0%	80.0%	80.0%
【中期計画目標※】 80.0%	実績	54.8%	59.4%	71.9%

※令和4年度から令和7年度までの第3期中期計画期間の目標値。(以下同様)

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
救急車搬送受入件数	年度計画目標	4,320件	4,280件	4,280件
【中期計画目標】 4,280件	実績	2,544件	2,852件	4,180件
うち時間内	年度計画目標	1,440件	1,400件	1,400件
【中期計画目標】 1,400件	実績	950件	960件	1,427件
うち時間外	年度計画目標	2,880件	2,880件	2,880件
【中期計画目標】 2,880件	実績	1,594件	1,892件	2,753件

【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
救急搬送入院件数	実績	896件	879件	1,195件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

(ア) 感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して24時間365日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。

コロナ禍による病床制限から通常の体制に戻しつつある中、積極的に受入れを実施し、受入率、救急車搬送受入件数ともに目標値には至らなかったものの、前年度に比べ大幅に増加した。

(イ) 救急病床を含め必要な病床を常時確保し、消防と連携を取りながら二次救急病院として入院の受入れを適切に行い、入院受入件数は対前年度36%増の1,195件となった。

(ウ) 時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、

迅速に受入可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入体制で運用した。

イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着について、ホームページや病院だより、市民公開講座において啓発を行ったほか、患者が自宅や外出先での急病時でも対応可能な医療機関を診療科・所在エリア等の項目で絞り込み、見つけることができる「かかりつけ医検索システム」をホームページ上に掲載し、初期救急医療における機能分担を図った。

【評価結果】

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の維持・確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	2	2	2	3

イ 初期救急医療における機能分担・連携

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人自己評価	3	3	3	3

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 市立病院として担うべき医療

(3) 小児医療・周産期医療

中期目標	<p>ア 小児救急医療について、豊能広域こども急病センターや地域の診療所と連携しながら、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p> <p>イ 産科医等の人材確保に努め、より安全な周産期医療を提供すること。また、大阪府周産期緊急医療体制の参加病院として、二次救急医療機関としての役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 小児医療</p> <p>小児救急医療については、他の公立病院等とともに、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など地域に必要とされる役割を果たす。</p> <p>イ 周産期医療</p> <p>産科医等の人材確保に努め、周産期緊急医療体制の参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>

年度計画	ア 小児医療 小児救急医療については、豊能広域こども急病センターの後送病院として、輪番制による豊能医療圏全体の二次救急受入れの役割を担うほか、地域の診療所と連携し、入院機能など必要とされる役割を果たす。
	イ 周産期医療 通常分娩においては、安全・快適な環境での分娩を進めるとともに、産後ケアや育児相談など、出産後のケアも引き続き行っていく。また、周産期緊急医療体制の参加病院として、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩までを対応する。また、高度機能が必要なハイリスク分娩等は、地域の周産期母子医療センターと連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を引き続き確保する。

【関連指標】

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
小児科患者数（入院）	実績	4,140人	5,076人	5,492人
小児科患者数（外来）	実績	9,265人	8,614人	8,360人
小児救急搬送患者数	実績	442人	697人	890人
うち 小児救急入院患者数	実績	198人	293人	445人
分娩件数	実績	312件	339件	277件
うち産科合併症や既往をもった妊婦分娩件数	実績	89件	57件	39件

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）				
【具体的な取組や成果内容及び目標達成状況等について】				
ア 小児医療				
二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週4回の二次救急輪番を努め、地域に必要とされる役割を果たした。				
項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
小児時間外救急搬送応需率	実績	92.2%	84.8%	95.2%
イ 周産期医療				
陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全なLDR（特別室）の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来る助産師外来や、ははとこ健診（産後2週間健診）、産後のアロマセラピーなど妊娠から産後まで幅広い支援を行い、安心してお産できる環境を継続して提供したが、分娩件数は前年度より減少した。				
糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入体制を維持した。				
分娩においてハイリスクを有する妊婦については、健診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。				